（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和３年 ７月 ２１日

藤 枝 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			旧藤枝市地域（瀬戸谷地区）	無	令和２年度～令和６年度	ネギ沢集落
	○			旧藤枝市地域（瀬戸谷地区）	無	令和２年度～令和６年度	峠場・麦沢集落
	○			旧藤枝市地域（瀬戸谷地区）	無	令和２年度～令和６年度	向島園集落
	○			旧岡部町地域	無	令和２年度～令和６年度	横添・板沢集落
	○			旧岡部町地域	無	令和２年度～令和６年度	青羽根集落